

**2021年度 事業計画書**  
(2021年4月1日～2022年3月31日)

**1. 公益事業1**

アジア地域を中心とする民商事法分野に係る調査・研究の実施及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

**(1) 調査・研究事業**

**① 日韓パートナーシップ共同研究**

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、1999年度から日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員と韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員から選ばれた韓国側研究員による、所掌業務に関する諸問題について、相互に研究検討する共同研究を実施してきている。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。

2021年度は、2020年度予定していたものの実施できなかった「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題等」をテーマとして、6月に日本、10月に韓国にて共同研究を実施する予定である。

**② アジア・太平洋民商事比較法制研究**

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。2018年度～2020年度で実施した「会社法実務（ジョイント・ベンチャー契約）」の研究会では、2021年3月に「東南アジア4カ国（ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア）のジョイントベンチャー法制と実務対応」をテーマとしたシンポジウムを開催した。2021年度前半で、同シンポジウムの内容を含めた研究成果について出版を行う予定である。

**(2) セミナー、シンポジウム等事業**

**① 日中民商事法セミナー**

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行っている。2021年度は次のとおり第25回日中民商事法セミナーを開催する予定である。

時期・場所 : 2021年度中（中国での開催を予定）

テーマ : 法律テーマ「ビジネス環境を最適化する条例」

経済テーマ「日本企業の職人精神と関連制度保障」

主催 日本側：当財団

中国側：国家発展改革委員会

共催 : 法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本国側講師 : 各テーマに関する専門家講師 1～2名招聘

② 連携企画 “アジアのための国際協力 in 法分野”（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団他が主催して、大学生、法科大学院生、若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続してきている。

③ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として、国内外の専門家を招いて実施してきている。

2021年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所 : 時期検討中、場所は金沢。

テーマ : 検討中

主 催 : 石川国際民商事法センター、北國新聞社、  
法務省法務総合研究所、当財団

④ アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

ABLFは、アジアと日本、官と民、そして世代間を繋ぐ三つの懸け橋となって、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、多角的な議論をする場／フォーラムを提供することをその活動目的としており、当財団の目的趣旨に沿うシンポジウム等を企画している。

2021年度も複数回の共催企画が見込まれる。

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとして日本を含むアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果をあげるべく、2021年度も当財団として積極的に協力することとしている。

## 2. 公益事業 2

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助(ODA)の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日

本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、1998年度から協力してきた。2021年度も、2019年度に締結した契約にもとづき、共同研究会・作業部会等の運営管理や国別研修の精算業務等の受託業務を遂行し、協力していく。

なお、JICAからの受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）	
2015年度	84,114
2016年度	72,701
2017年度	69,385
2018年度	53,369
2019年度	52,625

(1) 2021年度に予定されているプロジェクトは次のとおりである。

① カンボジア

案件名：民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト  
(2017年4月～2022年3月)

案件概要：これまで実施されたプロジェクトにより各機関で育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等：カンボジア民事訴訟法作業部会、  
カンボジア不動産登記法アドバイザリーグループ  
研修予定：3回（日本にて2週間/回）

② ラオス

案件名：法の支配発展促進プロジェクト  
(2018年7月～2023年7月)

案件概要：ラオスの法務・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者に共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、法学教育者・法曹等養成する担当者が質の高い法律実務家を育成する能力を身に付けるよう支援。

部会等：ラオス民法アドバイザリーグループ  
ラオス教育・研修改善アドバイザリーグループ  
研修予定：3回（日本にて2週間/回）

③ インドネシア

案件名：ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト（2015年12月～2021年9月）

案件概要：法務人権省知的財産総局による知的財産審査の質の向上、同局及び知的財産執行機関による執行・取締体制の向上、最高裁判所による知的財産事件の処理の予見性の向上、及び法務人権省法規総局によるビジネス関連法令（知的財産法を含む）の起草・審査における法的整合性の向上を支援。

部会等：裁判所支援アドバイザリーグループ

研修予定：5回（日本にて2週間/回）

④ バングラデシュ

案件名：調停・事件管理

（2020年4月～2023年3月）

案件概要：司法制度の立法・運用に携わる法務・司法・議会担当省の幹部職員及び下級裁判所の裁判官等に対し、日本の司法制度及び実務運用等に関する講義・関係機関見学などを実施することにより、バングラデシュの紛争解決等に関する制度・実務の改善及び人材育成を支援。

研修予定：2回（日本にて2週間/回）

⑤ スリランカ

案件名：移行期の正義における司法人材能力強化

（2019年4月～2021年3月）

案件概要：スリランカの刑事司法関係機関（AGD、High Court、MOJ等）に対し、スリランカにおける刑事司法手続の迅速化に向けた実務改善のための研修を実施。

研修予定：1回（日本にて2週間/回）

⑥ ウズベキスタン

案件名：権利保護及び経済自由化のための司法能力強化

（2020年4月～2023年3月）

案件概要：個人の権利保護及び経済の自由化を促進するため、民法及び民事訴訟法が私的自治の基本原則に基づき適正に運用されるような司法能力強化を支援。

研修予定：1回（日本にて2週間/回）

（2）その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2021年度は2021年6月に開催予定である。

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、2020年度に、ラオス、ミャンマー、東ティモール、ウズベキスタン、モンゴル各国との共同研究を予定している。

3. その他

(1)機関誌「I C C L C」及びニュースレター「I C C L C NEWS」

2021年7月に機関誌「I C C L C」（2020年度事業報告、2021年度事業計画）を発刊予定。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「I C C L C NEWS」を随時発行し、ホームページで公開する予定。

(2)インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団インターネットホームページのメンテナンス及びパンフレットの改訂等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知つもらうため、「I C C L C NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上